

## I はじめに

我が国では現在、少子化や核家族化の進行、地域の繋がり希薄化など社会環境が変化する中で、身近な地域に相談できる相手がいないなど子育てが孤立化することにより、その負担感が増大しています。

本市もその例外ではなく、子どもの預け先がないことや経済的要因から放課後児童クラブへの入所児童が増え、既存施設での受け入れが困難な状況になっています。また、平成24(2012)年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」により児童福祉法の改正が行われ、概ね10歳までとされていた対象児童が小学校6年生までとなりました。

また、子ども・子育て支援法で平成26(2014)年度中に策定が義務化される「伊達市子ども・子育て支援事業計画」の基礎資料作成のために行った「ニーズ調査」の結果、今後も入所を希望される児童が増加傾向にあり、その他、児童クラブの開設時間、休所日の設定についてなど様々な意見が寄せられました。市ではこれらの要望にも柔軟に対応していかなければなりません。現在の施設では、一部老朽化が進んでいること、施設規模が狭小なことなどにより対応が難しい状況にあります。このため、今後の利用見込児童数を基に放課後児童クラブの見直しが必要となり、「伊達市放課後児童クラブ再編計画」を策定することにしました。

本計画を策定するにあたり「子ども・子育て支援事業計画」との整合性を持つために、計画期間は平成27(2015)年度から平成31(2019)年度の5カ年計画とします。